

「身延町ふるさと応援団(ふるさと納税)」の応援メニュー(寄附の使い道)

1. ふるさと子育て支援



保育所入所事務、児童手当の支給、子育て支援医療費の支給や児童虐待に関する事など児童に関する業務や、ひとり親家庭福祉に関する業務など支援を行っていきます。また、児童館の運営も支援していきます。

2. ふるさと教育支援



児童生徒が学びやすい場を提供するため、学校施設、学級編成、教材、備品など教育環境を整備します。また、学校保健、就学援助など、学校教育に関する様々な支援や、いじめ、不登校など就学に関する相談を行います。

3. ふるさと福祉支援



高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉等全般にわたり町民の福祉の向上に向け、各種の施策を支援していきます。また、福祉サービスの利用に関する事項をはじめ「福祉のまちづくり」の推進に努めていきます。

4. ふるさとスポーツ支援



スポーツ事業の開催、社会体育施設の管理、スポーツ用具の貸出し、スポーツ支援団体への支援、スポーツ推進委員会の運営など、町民の方々が安全で楽しくスポーツができる環境を提供していきます。

5. ふるさと文化財支援



町内の遺跡調査やブツポウソウの保護活動など、文化財の保存と活用の促進、また木喰の里微笑館(丸畑)、歴史民俗資料館(八日市場)、旧市川家住宅(和田)などの管理運営を支援します。

6. その他の使途支援



1～5の政策支援以外の事業に役立てて欲しい、または使途を町長へ一任する場合にご選択ください。

★身延町の事が日頃から気になり、何かしたいと考えている方

★自分の育った故郷へ何かお役に立ちたいと考えている方

★地域で生活している両親や知人、友人のために何かしてあげたいと考えている方

ふるさとへの応援をお待ちしております！

ご注意ください

1. 「身延町ふるさと応援団」の取り組みについて

「身延町ふるさと応援団」は、故郷みのぶを応援したい、身延町の町づくりに貢献したいという皆様の善意に基づく自発的なものであり、決して寄附を強要するものではありません。

2. 寄附の強要や詐欺について

「身延町ふるさと応援団」をかたった寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。
町が電話での振込依頼や戸別訪問により寄附をお願いすることはありません。

この内容についてのお問い合わせ

身延町役場 政策室

〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石350

電話番号:0556-42-4801 FAX番号:0556-42-2127